

後発医薬品の使用を促進するための国の方針について

【1】国の方針

国民皆保険制度を維持し、医療の質を確保しながら効率的な医療サービスの提供を継続するため、新薬と比べて安価な後発医薬品の使用を促進していく必要がある。

①「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」 (平成 25 年 4 月 厚生労働省)

1. 目標

平成 30 年 3 月末までに、後発医薬品の数量シェアを 60%以上とする。

2. 取り組むべき主な事項

- (1) 後発医薬品の安定供給の体制を構築する。
- (2) 医療関係者や患者の後発医薬品の品質に対する理解を深める。
- (3) 医療関係者への情報提供を充実させる。
- (4) 後発医薬品の推進の意義について理解を深める。 など

②経済財政運営と改革の基本方針 2015(「骨太方針」) (平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)

「平成 29 年央に、後発医薬品の数量シェアを 70%以上、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に、80%以上とする。」という目標が掲げられた。

【2】日本の人口と医療費の推移について

日本では、年々、医療費が増加している。

	単位	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年
総人口	万人	12,806	12,780	12,752	12,730	12,708
65 歳以上人口 (対総人口比)	万人	2,948 (23.0%)	2,975 (24.1%)	3,079 (26.0%)	3,190 (25.1%)	3,300 (26.0%)
医療費	億円	366,178	377,666	384,074	392,556	399,556
調剤医療費	億円	60,389	65,133	65,902	69,933	71,515
薬剤料	億円	44,376	48,590	48,771	52,444	53,711
後発医薬品薬剤料	億円	3,619	4,203	4,958	5,999	7,195

(「高齢社会白書」(内閣府)、「医療費の動向」(厚生労働省)及び「調剤医療費の動向」(厚生労働省)参照)

※後発医薬品の数量シェアが 80%になった場合、先発医薬品からの置き換えによる薬剤費削減効果額は 1.3 兆円と推測されている。(平成 27 年 5 月 26 日 第 7 回経済財政諮問会議資料より)

【3】諸外国における後発医薬品の使用割合

日本では、欧米諸国と比較して後発医薬品の使用が進んでいない。

日本 (2013 年 9 月)	アメリカ (2010 年)	イギリス (2013 年)	ドイツ (2013 年)	フランス (2012 年)
46.9%	約 90%	75.2%	82.5%	70.7%

(平成 27 年 4 月 27 日 財政制度等審議会 (財務省) 資料を改編。)

○大阪府においても、医療関係者やメーカー、保険者と連携を図りつつ、府民及び府内の医療関係者が後発医薬品を安心して使用するための取組みを進めていくことが求められている。